



平成10年(1998年)

3月1日

No.514

市の木 もくせい  
市の花 つつじ  
市の鳥 シジュウカラ

平成10年度 福生市青少年海外派遣事業

## 中学生の海外派遣生を募集します

▷ 7月22日(水)～8月4日(火) ◀



派遣先 アメリカ(カリフォルニア州、ユタ州)及びカナダ(アルバータ州、ブリティッシュコロンビア州)  
派遣期間 7月22日(水)～8月4日(火)

応募資格 ①福生市に引き続き1年以上住んでいる(平成10年4月1日現在)方で、学校教育法に基づく中学校第1・2学年(平成10年3月1日現在)に在学していること

④派遣後もこの経験を生かし、学校や地域社会において積極的に活動できること  
⑤事前・事後を含め、全ての研修に参加できること(日程は募集要綱をご覧ください)  
⑥保護者の承認が得られること

募集人数 12人

募集期間 3月2日(月)～31日(火)午後5時まで  
※土曜日・日曜日・祝日を除く。

選考方法 書類審査、第一次選考(筆記試験(英語・社会・作文)及び第二次選考(面接))

参加費用 12万円(パスポート取得印紙代、小遣いなどを除く)

※参加費用の減免措置について

は、別途ご相談ください。

問合せ 社会教育課社会教育係(☎551-5511)へ。

青少年海外派遣事業として、市内在住の中学生をアメリカ及びカナダへ派遣します。  
派遣期間中は、ホームステイのほか、現地の小学校見学、環境保護プログラムなどに参加します。

《未納の方はこの機会に》

## 夜間・休日「納税窓口」を開設します



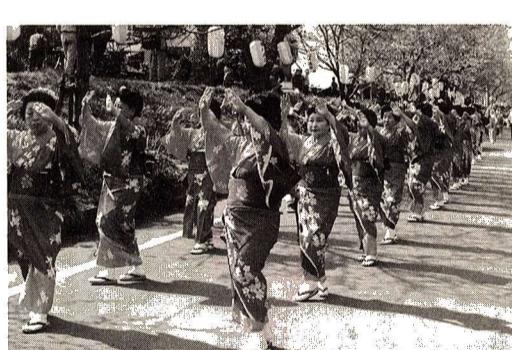
■夜間窓口 期日 3月23日(月)～27日(金)  
時間 午後5時～8時  
休日窓口 休日 3月22日(日)・29日(日)  
時間 午前10時～午後5時  
場所 市役所1階ロビー

電話催告などを実施します。

市では、市民の皆さんのが健康で快適な生活を送れる街づくりのために、とても大切な財源である「市税」の収納向上させるために、3月を「納税推進強化月間」と定め、「納税窓口」の開設、夜間及び休日の戸別訪問並びに、

取り扱い税目 市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税  
問合せは 国民健康保険税については、保険年金課保険税(内線314)へ。  
・その他の税については、税務課収納係(内線237-239)へ。

市役所の代表電話番号は551-1511です



4月3日(金)から12日(日)まで、永田橋から陸橋の多摩川堤防沿いで行われる第15回ふっさ桜まつりの民踊パレードに参加を希望する団体を募集しています。

第15回ふっさ桜まつり  
民踊パレード参加団体を募集中

## 臨時福祉特別給付金が支給されます

- ・臨時福祉給付金（福祉給付金） 1万円
- ・臨時介護福祉金（介護福祉金） 3万円
- ・臨時特別給付金（特別給付金） 1万円

平成10年分所得税等の減税に関連し、老齢福祉年金、特別障害者手当の受給者や、低所得の在宅ねたきり老人、65歳以上の低所得の方々に対し、臨時福祉特別給付金が支給されます。

支給を受けようとされる方は、申請書の提出が必要となります。

詳しく述べ、各手当などの担当窓口もしくは在宅福祉課高齢福祉係へ申請してください。

### I 福祉給付金

- ①老齢福祉年金
- ②障害基礎年金等（年金証書の年金コード種別（先頭3桁）が「635」「265」または「535」「062」の方）
- ③遺族基礎年金等（年金証書の年金コード種別（先頭3桁）が「275」「072」「082」「102」の方）
- ④児童扶養手当
- ⑤特別児童扶養手当（障害児の方が支給対象となります）
- ⑥特別障害者手当
- ⑦障害児福祉手当
- ⑧福祉手当（経過措置分）
- ⑨原爆被爆者諸手当（医療特別手当、特別手当、健常管理手当、保健手当）



老人会と保育園児の交流会

### II 介護福祉金

対象 基準日において、生活保護を受けている方が、平成9年度分の市町村民税所得割が非課税の方（本人が、平成9年度分の市町村民税額の確定に際し、他の方の控除対象配

- ①基準日において、病院、診療所、または老人保健施設に継続して3か月を超えて入院または入所（平成9年10月31日以前からの入院または入所）している方
- ②本年2月分の特別障害者手当（経過措置分）を受けている方

※福祉給付金と同様に生活保護を受けている方などには支給されません。また、福祉給付金と重複して給付金を受けることはできません。

※申請先 臨時福祉特別給付金支給申請書に必要事項を記入のうえ、在宅福祉課高齢福祉係（福祉センター内）へ。

※臨時福祉特別給付金は申請者

指定の金融機関の口座に振り込みますので、口座番号など

振込先も必ずご記入ください。

※介護福祉金の課税状況を確認す

るために、同意書の記入、申請

もしくは課税証明書の添付を

お願いします。

それぞれの制度から別途同様の措置（生活保護費に1万円を加算して支給するなどの措置）をとりますので、福祉給付金は支給されません。

なお、通所（通園）施設などで通所サービスを受けている方や軽費老人ホームなどの契約型の施設を利用されている方は、福祉給付金の支給対象となります。

### III 特別給付金

対象 基準日において、65歳以上の方（昭和8年2月1日前に生まれた方）で、平成9年度分の個人の市町村民税が非課税の方（本人が、平成9

年度分の市町村民税額の確定に際し、他の方の控除対象配

町村民税が非課税の場合に限

ります）

※福祉給付金と同様に生活保護

を受けている方などには支給

されません。また、福祉給付

金と重複して給付金を受ける

ことはできません。

※申請先 臨時福祉特別給付金

支給申請書に必要事項を記入

のうえ、在宅福祉課高齢福祉

係（福祉センター内）へ。

※介護福祉金は、福祉給付金や

特別給付金とあわせて受けら

れます。

※介護福祉金は申請者

指定の金融機関の口座に振り

込みますので、口座番号など

振込先も必ずご記入ください。

※介護福祉金と特別給付金は市

町村民税の課税状況を確認す

るために、同意書の記入、申請

もしくは課税証明書の添付を

お願いします。

※申告受付時間 午前8時30分

～午後1時～4時30分

※土曜日・日曜日を除く。

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

### 市・都民税の申告は3月16日（月）まで

期限近くになりますと大変混み合いますので、お早めに済ませるようご協力ください。

申告受付場所 商工会館3階

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

所得税の確定申告と納税も3

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

青梅4-13-4（☎ 0428-22-3185）

～）

問合せ 税務課市民税係（☎ 551-1511）

月16日までです。ご相談や申告・

納税はお早めにお願いします。

問合せ 青梅税務署（青梅市東

## 市役所の代表電話番号は

## 「ご存じですか 粗大ごみの出し方

粗大ごみの収集は  
申込みが必要です

一辺が50cm以上ある家具や家電製品などの大型ごみや、50cm以内でも一般収集に支障のある物は、「粗大ごみ」として、一般的な収集とは別に有料で戸別に収集します。

【粗大ごみを出すときは】

①まず、電話でリサイクルセンターへお申し込みください。

受付時間 午前8時30分～正午・午後1時～5時

お聞きすること：住所・氏名・電話番号、品物・数量（正確に）

ご注意いただくこと

○1回に出す品物は、3点以内

地の入り口など収集しやすい場所に出してください。（収集の際の立会いは不要です）。

主な粗大ごみ料金	
布団、ガステーブルなど	200円
テレビ(20型未満のもの)など	400円
ソファ(2人以上用)など	600円
たんす(高さ90cm未満のもの)など	1,000円
両そで机など	1,500円
物置(1坪以下の組立式で、解体した状態のもの)	2,000円

- 申込みをせずにシールを貼つて置いても収集しません。
- 使える物は、極力捨てないようになります。

## 官公署だより

## 休館日も月曜日と祝日になります。ご注意ください。

福生二中からのお知らせ  
『地域人材を募集しています』

少年相談所を開設します

日時 3月13日(金)～15日(日)午前10時～午後5時

場所 大丸東京店9階  
問合せ 駐車場生活安全部少年第一課少年相談係(☎03・3581・4321)へ。

問合せ 福生二中教頭田中か研究主任松原(☎551・1970)へ。

作業製品展示即売会  
(キャピック展)  
主催 (財)矯正協会刑務作業協力事業部  
場所 東京サマーランド4階グランドホール  
日時 3月7日(土)午前10時～午後4時・8日(日)午前9時～午後4時

問合せ 同校(☎557・0142)へ。

申込み 往復ハガキに、住所・氏名・性別・年齢・電話番号・講座名を明記のうえ、3月31日(必着)までに、〒190-1121瑞穂町石畑2027へ。

～西多摩衛生組合～  
新ごみ処理施設完成！4月本稼働

新しいごみ処理施設は、最新の技術を採用した全連続燃焼式の焼却炉であり、公害防止設備はもとより、焼却によるエネルギーを有効活用するため発電設備を設け、施設内の余熱利用を効率的にまかなうことができます。

なお、工場棟内には見学者コースを設けるなど住民に親しまれる施設として整備されています。

ごみの減量と  
分別収集にご協力を！！  
燃えるごみと燃えないごみを分別し、なお一層のごみ減量にご協力お願いします。

申込み・問合せ 福生市リサイクルセンター(☎552-1621)へ。  
ごみにシールを貼り、収集日(毎週木曜日)にシールを買ってください。

△多摩川保健所△

子どもの心身の発達についての専門相談

期間 4月18日(土)～12月5日  
時間 (土)の土曜日 全10回  
対象 60歳以上の都内在住・在勤の方  
定員 30人(抽選)  
料金 1万3,000円程度

瑞穂農芸高校ことぶき教室  
(☎551-0110)へ。

「楽しい園芸」

問合せ 福生警察署銃器対策係(☎551-0110)へ。

「薬物の甘い誘惑断つ勇気」

問合せ 福生警察署交通総務係(☎551-0110)へ。

「覚せい剤などの乱用が増えています」

問合せ 同セントター(☎042-22-6141)へ。

「青少年を中心に覚せい剤などの乱用が増えてます」

問合せ 同セントター(☎042-22-6141)へ。

「薬物の甘い誘惑断つ勇気」

問合せ 福生警察署交通総務係(☎551-0110)へ。

「覚せい剤・マリファナなどを使用している人がいる」などのあなたの情報をお待ちしています。極秘で取り扱います。

「



**公民館の  
教室&講座**

申込み問合せ

公民館本館	☎ 552-1711
公民館松林分館	☎ 552-3624

553-3454

女性が輝いて  
生きるために  
働くことを考える

『豊かな労働環境をめざして』

女性が家庭でも社会でも輝いて生きることは最高!その力とついて、学習し合っていきます。

日時 3月6日(金) 午後7時

～9時 以後毎週金曜日 全

場所 松林会館

定員 先着20人

講師 富永静枝氏(白梅学園短期大学教授)・杉井静子氏(弁護士・三多摩法律事務所)

申込み・問合せ 3月3日(火)から公民館松林分館へ。

がらも、笑顔を忘れず未来を夢みて今を力いっぱいに生きる。映像をおとして、主人公としてあなたを見つけてみます。

第4回 呂童合唱教室 定期発表会

ご来場をお待ちしています。  
日時 3月15日(日) 午後1時  
30分開演

場所 秋川キララホール

※入場無料

※入場整理券を福社会館窓口、公民館各分館で配布しています(一人5枚までです)。

問合せ 公民館本館へ。

**市民会館催し物インフォメーション**

デフ・パペット

シアターひとみ 公演

「ドッテテ ドッテテ

(賢治のトランク)

ドッテテ

由 好評発売中

主催 手話サークルもみじ・市民

会館

※市民会館は工事のため、福祉会館内に移転しています。チケット発売も福社会館内で行っています。

電話予約・問合せ 市民会館(☎ 552-1711)へ。

日時 4月29日(祝)午後1時30分開演

入場料 □大人3,000円△

こども2,000円全席自由

宮沢賢治の世界を人形・仮面・

手話で表現するムーブメントシアター。ご家族そろってごらんください。

552-1711)へ。

1日(日)午前9時から福社会館1階仮事務所で行います。

なお、市民会館・公民館立体駐車場の竣工に伴い、4月1日(水)から、文化施設駐車場は使

用できなくなりますのでご理解ください。

552-1711)へ。

1日(日)午前9時から福社会館1階仮事務所で行います。

なお、市民会館・公民館立体駐車場の竣工に伴い、

## 国民健康保険だより

70歳未満の方へ

退職者医療制度

長い間勤めた会社を退職し、年金（厚生、共済年金）を受けている人とその家族は、国民健康保険に加入して退職者医療制度で医療を受けることになります。

◆退職者医療制度に加入する条件

①退職者本人

・国民健康保険の加入者

・老人保健に該当していない方

・厚生年金などを20年以上、または40歳以後10年以上掛けた

②お医者さんにかかるときは、退職被保険者証を提出し、一部負担金を窓口に支払うことにあります。



方で、現在年金を受給している方

②お医者さんにかかるときは、退職被保険者証を提出し、一部負担金を窓口に支払うことになります。

③退職被保険者となる日

年金の受給権が発生した日

が退職被保険者になる日で

年金証書を受け取つたら14日以内に国民健康保険証、年金証書をもつて給付係の窓口に届け出でください。

また、保険税は、一般の国民健康保険の被保険者と同じ保険税率で計算され、世帯単位に賦課されます。

問合せ 保険年金課給付係（内線312）へ。

・家族（被扶養者） 外来3割、入院2割

## 消費者講演会

「金融ビツグバンと消費者」

## 新規登録を受け付け

(6月1日登録)

老人福祉センターでは、老人大学「年輪セミナー」を開催します。

初年度の今回は、元気な老後を作り出すためにはまず自分自身の「心と体のリラックス」をはかり、心と体の健康のもとで有意義な楽しい毎日を送っていた

グラン。これはいつたいどうい

うもので、私たちの生活にどう関わってくるのでしょうか。金融自由化の中で消費者はどう自

分の資産を守つていかなければならぬのでしょうか。

日時 3月12日（木）午前10時（正午）

申告は必要です

申告は市・都民税の申告受付中です。

現在、市・都民税の申告受付申込み 3月6日（金）から経済課商工係（内線322）へ。

申告期間 4月1日（水）～30日を除く

申合せ 東京都多摩消費生活係（042-522-5217）へ。

申請期間 4月1日（水）～30日を除く

申合せ 東京都多摩消費生活係（042-522-5217）へ。

申告期間 4月1日（水）～30日を除く

申合せ 東京都多摩消費生活係（042-522-5217）へ。

～参加しませんか～

## 老人大学『年輪セミナー』

を記入のうえ、3月13日（金）までに経済課商工係（内線322）へ。

老人福祉センターでは、老人大学「年輪セミナー」を開催します。

対象 満60歳以上の市民

定員 先着25人

講師 小室直美氏（日本スポーツクラブ協会公認インストラクター）

内容 「心とからだのリラック

スを頭と体で考える」

※平成10年度に小・中学校（私立も含む）に在学中のお子さんは市で負担しますので、申込みの必要はありません。

なお、出張受付の会場へおいでになれない方は地域防災窓口（市役所第3庁舎1階）で受け付けています。

問合せ 地域防災課地域防災係（内線277）へ。

費用 無料

申込み・問合せ 3月6日（金）から、午前9時～午後5時の間に、社会福祉協議会事業課

事業係（052-2121）へ。

（月）から行います。

共済期間 4月1日～平成11年3月31日

会費 ▽一般（高校生以上）500円

▽未就学児童400円

※平成10年度に小・中学校（私立も含む）に在学中のお子さんは市で負担しますので、申込みの必要はありません。

なお、出張受付の会場へおいでになれない方は地域防災窓口（市役所第3庁舎1階）で受け付けています。

問合せ 地域防災課地域防災係（内線277）へ。

費用 無料

申込み・問合せ 3月6日（金）から、午前9時～午後5時の間に、社会福祉協議会事業課

事業係（052-2121）へ。

（月）から行います。

共済期間 4月1日～平成11年3月31日

会費 ▽一般（高校生以上）500円

▽未就学児童400円

※平成10年度に小・中学校（私立も含む）に在学中のお子さんは市で負担しますので、申込みの必要はありません。

なお、出張受付の会場へおいでになれない方は地域防災窓口（市役所第3庁舎1階）で受け付けています。

問合せ 地域防災課地域防災係（内線277）へ。

費用 無料

申込み・問合せ 3月6日（金）から、午前9時～午後5時の間に、社会福祉協議会事業課

事業係（052-2121）へ。

（月）から行います。

共済期間 4月1日～平成11年3月31日

会費 ▽一般（高校生以上）500円

▽未就学児童400円

※平成10年度に小・中学校（私立も含む）に在学中のお子さんは市で負担しますので、申込みの必要はありません。

なお、出張受付の会場へおいでになれない方は地域防災窓口（市役所第3庁舎1階）で受け付けています。

問合せ 地域防災課地域防災係（内線277）へ。

費用 無料

申込み・問合せ 3月6日（金）から、午前9時～午後5時の間に、社会福祉協議会事業課

事業係（052-2121）へ。

（月）から行います。

共済期間 4月1日～平成11年3月31日

会費 ▽一般（高校生以上）500円

▽未就学児童400円

※平成10年度に小・中学校（私立も含む）に在学中のお子さんは市で負担しますので、申込みの必要はありません。

なお、出張受付の会場へおいでになれない方は地域防災窓口（市役所第3庁舎1階）で受け付けています。

問合せ 地域防災課地域防災係（内線277）へ。

費用 無料

申込み・問合せ 3月6日（金）から、午前9時～午後5時の間に、社会福祉協議会事業課

事業係（052-2121）へ。

（月）から行います。

共済期間 4月1日～平成11年3月31日

会費 ▽一般（高校生以上）500円

▽未就学児童400円

※平成10年度に小・中学校（私立も含む）に在学中のお子さんは市で負担しますので、申込みの必要はありません。

なお、出張受付の会場へおいでになれない方は地域防災窓口（市役所第3庁舎1階）で受け付けています。

問合せ 地域防災課地域防災係（内線277）へ。

費用 無料

申込み・問合せ 3月6日（金）から、午前9時～午後5時の間に、社会福祉協議会事業課

事業係（052-2121）へ。

（月）から行います。

共済期間 4月1日～平成11年3月31日

会費 ▽一般（高校生以上）500円

▽未就学児童400円

※平成10年度に小・中学校（私立も含む）に在学中のお子さんは市で負担しますので、申込みの必要はありません。

なお、出張受付の会場へおいでになれない方は地域防災窓口（市役所第3庁舎1階）で受け付けています。

問合せ 地域防災課地域防災係（内線277）へ。

費用 無料

申込み・問合せ 3月6日（金）から、午前9時～午後5時の間に、社会福祉協議会事業課

事業係（052-2121）へ。

（月）から行います。

共済期間 4月1日～平成11年3月31日

会費 ▽一般（高校生以上）500円

▽未就学児童400円

※平成10年度に小・中学校（私立も含む）に在学中のお子さんは市で負担しますので、申込みの必要はありません。

なお、出張受付の会場へおいでになれない方は地域防災窓口（市役所第3庁舎1階）で受け付けています。

問合せ 地域防災課地域防災係（内線277）へ。

費用 無料

申込み・問合せ 3月6日（金）から、午前9時～午後5時の間に、社会福祉協議会事業課

事業係（052-2121）へ。

（月）から行います。

共済期間 4月1日～平成11年3月31日

会費 ▽一般（高校生以上）500円

▽未就学児童400円

※平成10年度に小・中学校（私立も含む）に在学中のお子さんは市で負担しますので、申込みの必要はありません。

なお、出張受付の会場へおいでになれない方は地域防災窓口（市役所第3庁舎1階）で受け付けています。

問合せ 地域防災課地域防災係（内線277）へ。

費用 無料

申込み・問合せ 3月6日（金）から、午前9時～午後5時の間に、社会福祉協議会事業課

事業係（052-2121）へ。

（月）から行います。

共済期間 4月1日～平成11年3月31日

会費 ▽一般（高校生以上）500円

▽未就学児童400円

※平成10年度に小・中学校（私立も含む）に在学中のお子さんは市で負担しますので、申込みの必要はありません。

なお、出張受付の会場へおいでになれない方は地域防災窓口（市役所第3庁舎1階）で受け付けています。

問合せ 地域防災課地域防災係（内線277）へ。

費用 無料

申込み・問合せ 3月6日（金）から、午前9時～午後5時の間に、社会福祉協議会事業課

事業係（052-2121）へ。

（月）から行います。

共済期間 4月1日～平成11年3月31日

会費 ▽一般（高校生以上）500円

▽未就学児童400円

※平成10年度に小・中学校（私立も含む）に在学中のお子さんは市で負担しますので、申込みの必要はありません。